

SSKO

東腎協

東京都腎臓病患者連絡協議会
事務局 東京都新宿区

〒161 電話 .
郵便振替口座 .
加入者名 . 東腎協

78年10月20日

No. 23

私たち患者の願い

私たちが病気になる前は健康でした。健康な人が、患者、障害者の立場を自分自身の問題としてとらえ、安心して医療を受け、安心して生活できる社会になるよう、今後も粘り強く呼びかけてゆきます。

(全国患者・家族集会報告集
「全腎協の訴え」より)



元・中国三十日

昭和五十一年二月二十五日第三種郵便物認可
SSKO通巻第二百八十四号(毎月)
昭和五十三年十月十三日発行
四月曜日・金曜日発行)

この夏の給水制限に思うこと

東京都腎臓病患者連絡協議会

会長 宝生和男

今年の夏は例年になく猛暑にみまわれ
体調の維持に御苦労されたことと思いま
す。

特に福岡県の仲間は、異常渇水により
一日六時間給水という最悪の事態での關
病を余儀なくされました。

一口に六時間といっても、その時間の
中で食事も洗濯も透析も全て済ませなけ
ればならないだけに、さぞ大変であつた
と思われます。

また、夜間透析が中止になつたために
一番困つたのが社会復帰していた人達で
会社の了解を得ながらがんばりぬいたと
報告されています。

出来ることなら、水を運んで多くの仲
間を助けたいと思つたのは私一人だけで
はないでしょう。

ところが東京でも八月から給水制限に
追いつまれば一次、二次更に三次と厳しい

事態が続きました。

東腎協でも透析患者に必要な水の確保
について特に善処してくれるよう都知事
に要請しました。早速、水道局が中心に
なり支援体制に入り、緊急給水が出来る
よう水槽の準備、輸送車の確保等私達の
要請に答えてくれました。

幸いに深刻な事態は避けられました。私
たちに大きな反省を残してくれました。

それは、災害に対して実に無防備だと
いうことです。私達の運動は一定の成果
を得てきましたが、もっと身近な問題を
真剣に取り組む必要があります。

会とか、運動まかせ、他人まかせであ
つてはならないし、自らが努力してい
きたいと思ひます。いざという時は非常
袋に透析器具一式をかついで病院に向う
位の用意をふだんから心がけておきたい
ものです。

<おもな記事>



- この夏の給水制限に思うこと……………(2)
- 透析の水確保して……………(3)
- 腎臓移植に成功しました……………(5)
- 質問室……………(6)
- 老齢年金の若年支給について……………(7)
- 会員さん訪問ハイ……………(8)～(9)
- 仲間の光より……………(10)～(11)
- 東京都54年度予算に対する要請……………(12)～(14)
- 第一回幹事会開く……………(14)
- 健保「改正」案反対の要請……………(15)
- 事務局からのお知らせ……………(16)

透析の水確保して

東腎協、全腎協が都知事に要請

八月七日（月）、東腎協は、水道局に対し、給水状況を問い合わせるとともに特別の配慮を要請していましたが、八月十日から第一次制限、八月二十八日から第二次制限がはじまり、透析治療に影響を与えるとして患者に不安を与えていました。

八月二十九日（火）、宝生和男会長、小林全腎協事務局長は、東腎協、全腎協の連名で「第二次給水制限に伴う血液透析施設に対する配水確保についての要望書」（別項参照）を美濃郡知事に提出しました。

その後、記者クラブに寄り記者会見。翌日の朝日、毎日、読売、東京新聞に掲載されるなど大反響を呼びました。

また、東京都水道局営業部管理課長菊田氏より事務所へ「昨日、要請された給水問題については応急給水するよう配慮している。しかし、貯水槽のない医療機関については給水の方法が難しいので相

談するよう各医療機関に連絡をとって欲しい」との電話がありました。

東腎協では、すぐ「給水制限下の透析用水確保のお願い」の要請書を都内一〇七カ所の透析医療機関にも送付しました。なお、給水制限は九月に入り、雨が降り最悪の事態には至ることなく終わりました。東腎協のすばやい活動に医療機関からもお礼の手紙が届くなどその成果は十分に反映されました。

第二次給水制限に伴う血液透析施設に対する配水確保についての要望書

東京都では八月二十九日から一日12時間給水という第二次給水制限が開始されました。現在、都内には約一四〇カ所の血液透析実施医療機関があり、それらの院所でおよそ三、〇〇〇人の患者が人工腎臓による血液透析治療を受けています。既にご承知のごとく血液透析療法は週二〜三回、一回五〜六時間の治療を必要と

し、生涯にわたって続けなければならぬものです。

この血液透析療法は、一人の患者が一回の治療に約一五〇リットル前後の水を必要とします。もし現在の給水制限がさらに強化されることになれば、患者の治療に大きな支障をきたすことになり、最悪の場合、その生命の維持に危険をもたらすおそれがあり、透析患者は大きな不安を感じています。

さらに、都内で約七〇〇人の患者が夜間透析を受けつつ社会復帰をしています。予想されているような給水制限の強化があれば、透析時間帯の変更などにより治療しつづ働くということが制約され、患者の生活にも大きな影響を及ぼすことが予想されます。

多くの都民が様々なかたちで影響を受け不安を感じている中で、貴殿におかれましても最大のご努力をつくっていただくことは十分承知しておりますが、患者の生命と生活にかかわることでありますので、血液透析施設に対する給水確保には特段のご配慮と対策を講じていただくべく、強く要請する次第です。

ネフローゼ↓人工腎臓↓腎臓移植

一生人工腎臓にかかるつもりが……
今は夢のような毎日です

全腎協が昭和五十年十一月から五十一年三月まで行なった会員実態調査(回数数五〇六一人)結果によると約五十名の人が腎臓移植を希望しています。希望者が多い割には、私たちの身の回りで腎臓移植を行なったという人はまだまだ少ないと思います。

今から三年前に腎臓移植をして、現在は健康な人と同じように生活している志賀恵美子さんを尋ね、腎臓移植に至る経過、その後などを聞いてみました。

腎移植

それは夢のような

今から三年前、お兄さんが腎移植で成功したと書かれた新聞の切り抜きを恵美子さんに渡し、腎臓移植をしてみないか。俺の腎臓を一個やるから」と突然言った。

このまま一生人工腎臓にかかるつもりでいた恵美子は、腎臓移植があるということを知り始めて自分の膚で感じた。その時、このことを彼女は「兄から移植をしてみないかと言われた時、私には半信半疑で実感が全然なかったみたいです。あの頃は

週二回透析で1キロ以上体重を増やして病院に行くときよくおこられたものです。

一生人工腎臓にかかるつもりでいましたから、しばらくしてやっと腎臓移植ができればいいなあと考えようになりまし」と語っている。

それから東京女子医大の医師に、まず話だけでも聞きに行こうと出かけていき検査も受けた。検査の結果は成功率五〇％ということ、医師は「確率が低いので、万一、失敗した場合には精神的に立直れるかどうか心配」と話し、よく考えてみた方がよいのではないかという結論に達した。

「確率五〇％

それでも俺の腎臓をやる」

お兄さんは、確率が五〇％でもお前が望むなら腎臓をやるというので、彼女はとうとう腎臓移植を受けてみようかと決意した。

入院期間は七五年七月から十月まで約三カ月間。お兄さんの妹に対する熱い愛情が通じたのか、手術後の経過はきわめて良かった。たった一度、手術後百日目に軽い発熱が起きただけで、本人も信じられない位元気になった。

それ以来、かえって風邪もひかなくなりました。手術十カ月後、病院の看護助手として勤めだしてからは、さらに調子がよくなって「職場の人が風邪で休んでいるのも私だけじゃなかったわ。普通は風邪をひきやすいのね」と笑っている。彼女はうれしそうに話した。病院の

費用も七十万円位(いろいろな経費を含める)と百万円位)で済んだ。

結婚

相手は腎臓を提供した人



恵美子さんは、今年の九月結婚をし、幸福な家庭生活をも手に入れた。相手の男性というのが、腎臓移植をしたおかげでみつけることができた。

彼女は病院で十六番目の腎移植患者。やはり同じ病院で弟から腎臓をもらった患者さんがいて、そのお姉さんから彼を紹介されて無事ゴールインに達したとい

うことだ。彼女は「最初に会った時、なんとなく不思議な気がしました。こっちは腎臓をもらった方、相手はあげた方で……」と感慨深そうに当時のことを語っている。

退院してから、外来に最初のうちは一日おき(一カ月間)、次に一週間に一回(二カ月間)、そして二週間に一回になり現在は一カ月に一回通院する。検査は尿検査と血液検査。薬はブレドニンと同じ種類のメドロールとイムランを服用している。

移植希望者が病院にきた時には、医師から「話しをしてあげて下さい」と言われることもあり、つい最近も沖繩の人に話してあげた。「本人はもとより提供者が一番安心するんですね」と彼女は言っている。

腎移植をして一番の喜びは今までできなかったことができることだと言う。旅行や夜、お酒を飲みに行けることが楽しみ。でも、激しいスポーツは禁止されていてできない。

「二十歳ごろから成長が止まってしまい精神的に成長しない。同じ年頃の人と



話をしていてもとても追いついてゆけないわ。社会にもまれていないせいかしら……」と彼女は今までの生活を振りかえってしみじみ語っていた。だが、これからは結婚していろいろなことを直接自分の膚で感じ、今までは送った人生を送るに相違ない。いつまでも元気で頑張って欲しいと思う。

志賀恵美子さんは二十八歳。今から十八年前、小学校五年生の時発病。病名はネフローゼ、約二年間入院生活を送りました。日赤病院だったので、病院の中に併設された学校で療養しながら勉強したおかげで、そのまま一年の遅れもなく進級できました。

入院していても、もう良くなるはないか

らと退院。退院して漢方薬を飲み始めたら蛋白尿がぐんぐんと減ってマイナスになってしまいました。蛋白尿が減りだしてからは病院の医師も病院の薬は飲まなくてよいという許可までいただいた。

結局三年間通院し、それ以後病院には行かなくなりました。十七歳の夏、海水浴に行つて帰つてからまた再発しました。

今度は日大病院に一年半入院。もう良くなることはなく、次第に悪くなっていきましました。そして七十三年十二月から嬉泉病院で透析を受けるようになってしまいました。

◇ ◇

なお、死体腎移植を普及するために腎バンク登録制度があります。社団法人腎臓移植普及会に登録している人は三、八七九人(昭53年8月現在)。

東腎協でも腎バンク登録制度の普及のため活動していますが、身近かな人で登録をしていただける人がいたら事務局へ連絡下されば登録用紙をお送りします。

直接腎移植普及会(〒105 港区)

電話(03) ()

() (連絡しても結構です。)



問、私は三年半前に腎臓病といわれてからなかなか治らないので国民年金の障害年金を申請しましたが、病状が基準に該当しないといふことで却下されました。

しかし、六十五歳までに病状が悪化し障害年金に該当するようになれば年金が支給されるといわれましたが、保険料が毎年のように上がるし、夫が厚生年金に加入しているのので、国民年金をやめたいと思っています。その場合、病状が悪化しても、障害年金はもらえないでしょうか。

× × ×

答、国民年金の場合、障害年金が支給されるには、次の三つの条件のすべてを満たしていることが必要になります。

- ① 国民年金に加入しているときの病氣
- ② 定められた保険料

の納入(または免除)期間を満たしていること。③ 一級または二級の廃疾認定基準に該当していること。

そこで、あなたの場合、③の条件に該当しなかったために障害年金が支給されなかつたわけですが、後で病状が悪化した③の条件に該当するような状態になることを「事後重症」といいます。

しかし、その適用はあくまでも初診日の時点にあり、「事後重症」になつた時点で保険料を納めていたかどうかは関係ありません。

従つて、あなたが国民年金をやめても初診日のときに①と②の条件は該当していますので、六十五歳になるまでに③の条件に該当したとき(事後重症)には、障害年金が支給されます。

〔注意〕「事後重症」にならない場合は老齢年金を受給することになりますが、国民年金をやめると、加入期間に応じた通算老齢年金(非結婚後のご主人の年金加入期間と通算して)しか支給されませんのでそのことも考えて、やめるかどうかを決めて下さい。

× × ×

老齡年金の若年支給について

厚生年金・船員保険

従来は、老齡年金の受給資格のある人が退職後におきた病欠やけがによつて障害年金の支給を受けられる程度の廃疾状態になつたときには、手続きをすれば年齢に關係なく老齡年金の支給をうけられることになつていました。

しかし、昭和五十二年八月一日からは法律の一部改正により、在職中（被保険者期間中）の発病にも適用されることになつております。

従つて、現在、障害年金を受給していても、被保険者でない場合、老齡年金の受給資格がある人は年齢に關係なく老齡年金の請求ができます。勿論、障害年金の請求をしていない人でも、初診日から一年六カ月（人工透析の方は、透析開始三カ月後）を経過した日に一定の廃疾状態であれば請求できます。そして、障害年金と老齡年金を比較して年金額の高い方を選ぶことができます。

失権後の再請求可

また、若齡老齡年金の受給者が再び被保険者となれば受給資格を失ひ、一度受給資格を失ふと再び請求することができなかつたのが、再度被保険者資格を失つた時点で改めて請求すれば受給できるよりになりました。

〔老齡年金の受給要件〕

一、厚生年金

次のいずれかの要件を満たしている人が退職したとき。

(一) 男子の場合：被保険者期間が二〇年以上または四〇歳以後の被保険者期間が十五年以上あること。

(二) 女子の場合：被保険者期間が二〇年以上または三十五歳以後の被保険者期間が十五年以上あること。

(三) 坑内夫の場合：被保険者期間が十五年以上または三十五歳以後の被保険者期間が十一年三カ月以上あること。

二、船員保険

次のいずれかの要件を満たしている人が退職したとき。

(一) 被保険者期間が十五年以上あること。

(二) 小型漁船に乗り組んでいた被保険者期間が十一年三カ月以上あること。

(三) 三十五歳以後の被保険者期間が十一年三カ月以上あること。



井上治 良さん

国電山手線の高田馬場駅のホームから大きな字で「腎研クリニック」という字がよくみえます。つい先ごろ、このクリニック腎友会も東郷協に入会しました。そして、ここで透析をしているある患者さんから、経験豊富な井上さんという人がいるというのを聞き、さっそくおじゃますることにしました。

約東の午後四時半、ビルの二階の受付で看護婦さんに面会を申し込むと、まだ透析中とのことで、透析室横の休憩室のソファで待たせていただく。患者が二十名位透析をしていて、もう終了聞きわ。看護婦さんがてきばきと最後の作業をしています。やがて、井上さんも透析を終え、階下の喫茶店で話を聞きました。

発病の頃

透析が終了した時の感想はいかがですか。

「非常にすっきりしますね。疲労感はないし」

透析日と仕事は。

「火、木、土夜間四時間半です。仕事

は自営業でプラスチックの整形加工及び印刷で妻と一緒にやっています。明日は日曜日なのですが、仕事のある時は追い込みの日です。今日もこれから帰ったらその準備をしなければなりません」

最初に腎臓病とわかったのは。
「五年九カ月前、吐き気がして食欲がなく浦和の埼玉中央病院で検査したら、すぐ入院しなさいと言われましたが、仕事の都合で二週間延ばしました。入院したらガクッときて突然目は見えなくなり意識もなくなりました。病院には透析があいていないということで、一日で三軒茶屋病院へ移りました。移った日にシャント手術をしてすぐ透析に入りました」

「初めて透析をした時は、もうろうとした感じで三回位やってから吐き気がなくなりちょっと食べられるようになりました。入院を一カ月位して、すぐ池之端クリニックに移りました。
あの頃は、非常に大変でした。雪がよく降って。体力はまだ戻ってはいないし、心臓は苦しい。でも行かなければいけないというんで行きました」

苦しい思い出

「むしろ、本当に大変だったのは、それから六カ月たってからです。七月頃になって、足の神経がマヒして歩けなくなりました。ちょっとした石につまづいてもころんでしまったり、駅の階段にも登れない。駅の階段は仕方がなく、手すりを使ってほとんど手で登りました。また、整形外科で診てもらったが筋無力症などと言われ、措置の仕様がなと言

れてしまいました」

「それからは、ただ歩くことに努めました。ひまさえあれば歩いた。脳の方で『歩け』と命令しても足が動かない。じれったくて仕方がない。登り坂の時は、後向きで坂を歩いていったこともありまう。後向きだといくらか力が入るでしょう。」

そんな苦しみを一年半ぐらいやっただんだん筋肉が正常に戻ってきた時、ここで止まってちゃいけないと思って、朝マラソンを始めました」

富士登山に挑戦

——マラソンはだいがきびしいんじゃないませんか。

「いや、休み休みやりますから。小学校の校庭でトラック五周、脚立てふせ三〇回、鉄棒につかまって屈伸運動三〇回など、六時から六時半の間です。それをやったおかげで足腰がきたえられました。また、プールもよく行きました。」

それまで高血圧がみだったのも、それ以来一定になってしまいました。」

私は、通院する（埼玉、川口・高田馬

場）時でも電車の中ですわるうとしないようにしています。また電車通院だと、階段もさけられませんが。心臓、足腰をきたえてくれます。その点、車で通院することには、賛成できないんです。

夏は海でもぐって魚をついたり、冬はスキー、野球などもやっています。今年の夏は富士山にも登ってみました」

——えっ、富士山ですか。どうして富士登山をやったんですか。

「町内会で、毎年行事として富士登山をしているんです。足腰をためす意味と家庭サービスからです。」

足はなんでもなかつたんですが心臓の方がまいてしまつて七合目位でダウンしてしまいました。七合目まで馬方（りまかた）があるんです。途中でその人が馬に乗れ乗れとうるさかつたですね。下りは、もうどういふこともなくおきてくれました。富士山には、また来年も挑戦してみたいです。今度登る時には、夜登るようになっています」

仕事は熱意をもって頑張りたい

——透析に入ってから、何か思い出し

残ることは。

「汗をかかなければいけないんだろけれど、だんだん汗腺がつかまつちやうですね。汗をかいたためにサウナに行つたり夏の炎天下に車の中に入ってヒーターをかけて室温を六〇度位にして汗をかく努力をしてみました」

——同じ仲間に訴えたいことは。

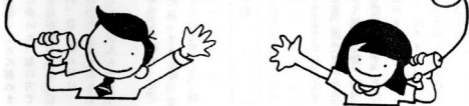
「足腰を強くするため歩くことがよいと思います。時間をきめてただ歩いていたらいいんじゃないですか。仕事に対しては熱意を持って『仕事第一』に考えること。とにかく一生懸命やって欲しいです」

☆ 昭和十三年四月七日生まれ。日曜日に

仕事のない時にはお子さんと野球をしたりして家庭サービスに努めるといふ良きお父さんです。腎移植も積極的に受けたいと希望しているそうで、奥さんも同じ血液型（A型）なので、もし可能だったら一つやるということで医科研に検査に行つたそりです。結果はまだ二、三カ月前にならなければわからないそりです。

（聞き手・加藤）

仲間のたより



全腎協総会に参 加して感じた事

人工腎臓虎ノ門会
森 義 昭

みなさん今日は。私は五月十四日に名古屋で開催された第八回全腎協総会に参加してまいりました。会場には多くの仲間が全国各地から元気に集まっており初めて出席した私はその盛大になんとも心強いものを感じると同時に、全腎協をこれまでに育てあげた先輩諸氏のなみなみならぬ苦勞を感じました。今総会では特に太田和宏先生の特別講演の中で、世界各国の透析治療の現実を話され、日本の透析者がいかに恵まれているかという話しを聞き、非常に危機感を持ちました。私は昭和五十一年七月から透析を開始し、比較的良好に現在に至っております。しかし、昨今の不況、そして減速経済への移行という社会情勢のなかで、私達が取巻く周囲の環境もますますさびしさを増すことが予想されます。私達は私達自身で生きて行く方策をひとつずつ積み重ねて行くことが必要だと思えます。そして

沢山の仲間が安心して医療を受け、生活ができるよう努力しましょう。みなさん頑張りますよ。

明日の生活を考えると
でも、夢をもって……

個人会 藤井 実

今日も、このベッドの上で、天井とくらめっこ。内臓が悪いということがある。内臓の色々なことがある。自分として精一杯努力して生きることと思うが、親から先に離れて行くことはおかしいと思われ、私のやすらぎは、透析の時の食事と二杯の茶だけ……。

それも、透析食が五百五十円になった今は、楽しみも消え去ってしまった。

仕事その他に色々苦しんでいる患者が五百五十円の食事が出来る訳もなく、同じ仲間でもおかしければ六百円、千円でも良いと言っている人もいます。食事が冷たいから、あたたかければ五百五十円でも良いと言っている人がいるので、本当に必要な食料です。

透析の時は、病院の食事をみんなが食



アマチュア無線を
楽しんでいます。よろしく。

ZONE-25 JAPAN
To Radio 東腎協
Confirming Qur QSO
On 144 MHz 2×SSB
At 11:17~..... IST/GMT
On 9月21日. 1978
Ur Sigs RST 59++
Rig jc-202 input 6W
ANT 7mH 1/4入
Remarks フェニックス会
TNX FB QSO

〒168 東京都杉並区和泉1-36-8
原 勝 郎

二人の私

こぶし会

滝本 昭子

べたいと思っっている。でも一口五百五十円ということとは、患者自身本当に大変です。でも看護婦さんが親切に明るく振るまってくれるのがせめてのなぐさめ。明日のことを考えると、お先まっ暗で生きているのが本当に不思議なくらい。看護婦さんが女神に見える時は、私の人生は消えず。

あせらず、夢を持ち、頑張るだけ……。

私の心の中には、二人の私がいる。一人はなんでも欲しがらるAで、もう一人はいつもそれを反対するBである。この間も氷屋の店先で二人の私は対立した。

Aの私は「今日は汗をかいたから、氷メロンを一口食べよう」と店先で足を止める。

Bの私は「お前そんなに汗なんかかかなかつたぞ、氷メロンなんか食べるな、それに一口三百五十円はもったいない」一口位大丈夫と、どうどうめぐる結局、一口位とAの言葉通り手は財布を出し足は店の中に入る。

一口食べた時の幸福感ノ口の中に冷たいメロンの味がとけ込む「あゝ生きている(少しオーバーかな)」。だが、一口、二口とBが止める間もなく手が口の中に氷を入れる。

氷は私のダイヤモンドノ気がつくると半分になっていた。残る半分を横眼でにらみつつ店を出る。

「あゝおいしかった」とA。「明日顔がふくれても知らないよ」とB。ちょっぴり食べ過ぎたかな、と反省する。

案の定、翌日は体重がオーバーした。

「先生、この頃、食欲が出て食べ過ぎてしまっうんです」。

Aの私は、しらじら嘘をつく。

Bの私は、小さな声で「先生ごめんなさい」。

いつもながら、後悔の連続である。

昭和54年度東京都予算案に対する要請

昭和五十四年度東京都予算案に関する衛生局、民生局、住宅局、および総務局との話し合いが、七月二十日（木）、都庁第二庁舎地階会議室で行われました。

この話し合いは、東難連（五団体十人が参加）と一緒に行われたもので、衛生局側―医療福祉部業務課・特殊疾病対策課、公衆衛生部結核成人病課・母子衛生課、病院管理部病院財務課、民生局側―心身障害者福祉部計画課、保険部保険指導演、総務局側―人事部職員課、住宅局側―総務部企画室の各担当副参事、課長、係長の方々が出席され、東腎協からは宝生、泉山、山崎、糸賀、山北、平沢の六氏が参加しました。

この日の要請内容は、第六回総会で決定された十二項目に「単身の腎臓病患者に都営住宅優先入居」を加えた十三項目（機関誌No.22に掲載済み）について話し合いが行われました。

この要請事項に対する各担当課長、係長の現状と考え方についての要旨は次の通りです。

一、全ての都立病院に人工腎臓の設置について―大久保病院の腎不全センターと清瀬小児病院で対応している。それ以外の病院では、急性腎不全患者などを

対象とした人工腎臓を設置する方向で検討したい。

二、全ての都立病院に腎臓専門医の配置について―内科、泌尿器科で対応していきたい。

三、都立病院に準夜、夜間透析の実施に困難な分野）を都立病院全体の考え方でしているので、実施する計画はない。

四、三多摩地区に都立病院を中心とした人工腎臓の増設について―小児については、清瀬小児病院で行っているが、

それ以外については検討課題としたい。

五、都立総合腎センターの設備について

―大久保病院の腎不全センター十床を増改修工事により二年先には二十五床或は二十九床に増床し、腎不全センターとしての充実をはかる。（樋口病院財務課長の説明）

六、検尿、血液検査の普及について―

厚生省の公衆衛生局長通知により、昭和四十八年度から各区市町村で、循環器疾患等健康診断事業（四〇才から六十四才までの方を対象）に取り組んでいる。

各区市町村によって事業の名称がまちまちになっていて、例えば、高齢者検診、循環器検診或は主婦検診等いろいろな名称を使っている。

検診の中心は、問診、血圧測定、尿検査（蛋白、糖、ウロビリノーゲン）ウロビリノーゲンを実施しないところもある）を義務づけている。

実情は、三〇才以上六十四才までの方を対象としているところがほとんどである。

公衆衛生局長の通達による四〇才から六十四才までの対象率は都内全域で

約百五十万人になるが、受診率は、僅か八・一％とかなり低い。

従って、この低い受診率の向上に今後精一杯の努力をしたい。

検査の中味については、問診、血圧測定および尿検査は洩れなく実施されている。しかし、血液検査は国庫補助の対象になつていないので、区市町村によつてまちまちである。現在、十三区、十三市町村で血液検査をうわのせして実施している。

従って、血液検査は当然必要なことであるので、国庫補助の対象とするよう国に要望していきたい。(奈治原係長―結核成人病課)



昭和四十八年八月から実施している三才児健康調査の尿検査の実績は、有所見者の中での尿蛋白陽性は、一・二〜一・四多位であった。

何れから疑いがある場合、三才児の精密検査をやっている。その中の結果をみると、昭和五十年年度では、腎炎一、ネフローゼ症候群一、昭和五十一年年度では、ネフローゼ症候群一という数字になつている―二十三区を除く三多摩と島しょ部だけである。(野田保健係長―母子衛生課)

七、慢性腎炎患者の実態調査について―昭和四十七年から五十五年疾病の実態調査をやつたが、需要からの調査だけでなく、医療の供給面から実態を知ることが大切であると思ふ。現在、施設調査をやっているので、この進み具合を考慮しながら患者の実態調査を検討したい。

八、慢性腎炎の医療費公費負担について―他の慢性疾患との関連を勘案しながら検討していきたい。

九、腎移植に伴う保険外負担の助成について―今後の大きな検討課題としていきたい。

十、外来透析患者の通院交通費助成について―東灘連の要望事項の中にある附帯医療費の補助(医療手当の支給)の中に入れて検討したい。(丸山特殊疾病対策課長の説明)

十一、心身障害者福祉手当の増額と支給対象の拡大について―心身障害者の福祉手当の増額には毎年努力して来た。昭和五十四年度以降も大変厳しい財政状況だが、増額に努力したい。

内障三級に対する福祉手当の支給については、今後の検討課題としたい。(森野計画課長―心身障害者福祉部)

十二、東京都および関係団体で透析患者を雇用することについて―採用についての地方公務員法の原則は「公開平等、成績主義」となっている。

腎臓病患者がその病状を克服し、職務に耐えうる遂行能力があれば職員として採用する。実際は、公平を保つために、試験業務を人事委員会に委嘱している。

従って、一般事務職の場合は試験に合格することが必要となる。また、作業員職―清掃事業関係なら試験なしで採用されている。

障害者の雇用率ということでは、東京都の場合、法定の達成率一・九％に対して現状は二・一％となっているが、当面の目標である二・二％の達成に努力したい。(加藤主査—人事部採用班)

十三単身の腎臓病患者の都営住宅入居資格について——公営住宅法第十七条に入居者の資格が明言化されている。①現在同居しているか、これから同居する親族(婚約者を含む)があること。②収入が低いこと。③住宅に困窮していることの三つが条件となっている。

従って、単身の場合、法律上入居できない。しかし、都では、福祉優先の住宅行政の立場から、ここ数年、毎年、予算要求の時期に、建設省に対して、法律改正の要望をしている。その他いろいろなかたちでの運動がなされているので近い将来、単身の老人および身障者に対する入居資格が実現する可能性がでてきている。——この要請事項は東腎協では今年度が初めてだが、東難連では昨年度から取り組んでいる。(横田副参事、高丸主査)

8月27日

第一回幹事会開く

役員など28名出席

八月二十七日(日)、東京都障害者福祉会館において、先の総会で改正された新規制第八条にもとづくはじめての幹事会が開催されました。健保「改正」問題、漏水問題などが討議されました。

当日は、常任幹事八名、幹事七名、患者会代表者十三名計二十八名が出席。泉山副会長の開会あいさつの後、議長に井田幹事を選び、宝生会長が「暑い中を大変ご苦労さまです。この幹事会は、総会に次ぐ議決機関であり、また、健保『改正』問題、漏水問題、緊急対策など重要な問題が控えている時なので、十分な討議をしていただきたい」とあいさつ。

会議はまず平沢事務局長が総会後の主な活動を報告。①第六回総会、②全国患者・家族集会、③民営バス乗車割引証の件、④54年度予算に対する要請、⑤透析病院、患者会訪問、⑥新規加入患者会について報告しました。

次に会計報告(3月1日〜7月31日)を石川会計が行いました。

討議事項は、(1)健康保険法改正案について、(2)事務局体制の改善、強化について、(3)栗ひろいバスハイクについて、(4)その他(全腎協国会請願署名、募金運動について、給水制限に伴う透析用水の確保について)の順に討議しました。

「東京都の保健医療」を考える集い」開く

八月十九日(土)、千代田区西神田の労音会館で都職労の主催により「東京都の保健医療を考える集い」が開催され、宝生、平沢、小林が出席しました。午前中は委員長あいさつと国立公衆衛生院顧問の曾田長宗氏の「住民の健康と地方自治体」と題する記念講演がありました。午後は、分科会「難病」に参加しまし

たが、三多摩関係の職員に参加と保健所事業の範囲の中での話題が多く、とりわけ神経系難病関係について多く語られました。しかし、私たち腎臓病でも非透析患者拡大のためには、今後取り組みまなければならぬ分野であると思います。



午後の「難病」分科会で

討論する参加者

健保「改正」案反対の要請について

九月十七日(日)、東腎協第五回常任幹事会で、前国会から継続審議になっている、健康保険法「改正」案について反対する旨の要請書を、総理大臣、厚生大臣宛に送ることを決めました。要請書全文は以下次のとおり。

健康保険法「改正」案

反対の要請書

厚生省が第八十四通常国会に提出した健康保険法改正案の主な内容は、医療給付を本人・家族とも十割とする、薬剤、

歯科材料費は患者負担とする、保険料をボーナスから徴収するなどというもので、医療制度の抜本的見直しであるとされています。

これは、十割給付を建て前としながら、初診料の引上げ、注射代を含む薬剤費の半額負担、入院患者の給食代負担など、もしこれが実施されると、被保険者は高い保険料をとられるだけで、病気の場合受診に不安を生ずるばかりでなく、難病患者など長期に治療を必要とする患者の診療を受ける機会をも制限することになり、国民皆保険の精神からも慎重な対処が望まれるところであります。

今日、医療保険の改革で求められることは、医療費の公費負担を増やすとともに差額ベッドや付添看護料の解消、歯科治療に伴う患者負担の軽減、また休日、夜間治療の確保などであります。

私たちは長びく不況、高物価の経済情勢下での医療における新たな負担増と保険料の値上げを絶対に認めることはできません。

よって、当会は、政府に対し健康保険法「改正」案を撤回し、抜本的な国民本位の医療保険制度の確立を望むものであります。

昭和五十三年十月九日

東京都腎臓病患者連絡協議会

会長 宝生 和男

内閣総理大臣

厚生大臣 殿

事務局からのお知らせ

よろしく
お願いします

△会入会入会者▽

(53・7〜10月まで)

53・7月

鳥田勝・永山則雄・藤井実・露木一也

星野由美子

53・8月

松田愛子・小嶋陸生

53・10月

太田香・河合佐一・木内英恵

△患者会入会▽

53・7月

月島サマリア腎友会(再入会)

会員数 一二名

立川第二相互病院希望会

会員数 七名

腎研友の会

会員数 五名

新宿三井ビルクリニック患者会

会員数 八名

53・9月

調布病院腎友会

会員数 一二名

機関誌の原稿お願いします

会員、読者の皆さんから原稿を募集しています。

關病に関する事、旅行記、詩、俳句など形式は問いませんので、どしどし応募下さい。

送り先は 〒161東京都

東腎協機関誌係まで。

誌係まで。

△編集後記▽

暑かった長い長い夏も終わったと思つたら、もう紅葉の季節となりました。

今度の機関誌では、志賀さん、井上さんからいろいろ参考になることとお聞きしました。誌上を借りてお礼申し上げます。みんなに親しまれる機関誌づくりをめざして頑張っています。ますますその難しさを痛感しています。(加藤)



ひとりだけの旅でも・・・

- ☆ 全国旅館幹旋
 - ☆ 国鉄、私鉄航空券手配
 - ☆ 大型、小型バス手配
 - ☆ スキー・ツアー募集中です
- (バス小人数でも相談に応じます)

お気軽に御相談下さい

幸和観光

営業所・品川区大井4の19の13

電話 (03)-775-0697